

令和 5年 10月2日  
15時00分現在

同時資料提供

山口県政記者クラブ  
山口県政記者会  
山口県政滝町クラブ

お知らせ

いわくにし くろいそまち  
**一般国道188号(岩国市黒磯町地内)の  
片側交互通行の解除**について

- ・一般国道188号岩国市黒磯町地内において、国道に隣接する建物火災により、国道側に建物倒壊の恐れがあるため、片側交互通行を行っていましたが、現地の安全が確認されたため、10月2日15時に片側交互通行規制を解除しました。

■問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所

副所長

おかもと しんじ  
岡本 慎二

(担当) 道路管理第二課長

やまもと かずまさ  
山本 和正

電話番号 (0835) 22-1785 (代表)

【広報担当】 計画課長

みうら ひろかず  
三浦 裕寿

山口河川国道事務所ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>

事業について詳しくはホームページをご覧ください。

<http://www.cgr.mlit.go.jp/yamaguchi/>



X(旧ツイッター)にて最新情報などを配信しています。

[https://twitter.com/mlit\\_yamaguchi](https://twitter.com/mlit_yamaguchi)



佐波川の日々の情報をX(旧ツイッター)で配信しています。

[https://twitter.com/mlit\\_sabagawa](https://twitter.com/mlit_sabagawa)



# 一般国道188号(岩国市黒磯町地内)の通行止め概要

路線名：一般国道188号

規制箇所：山口県岩国市黒磯町地内

規制内容：片側交互通行

規制理由：国道に隣接する民家火災により建物倒壊の恐れがあるため

実施日時：令和5年10月1日11時49分～

規制解除：令和5年10月2日15時00分

